むらたまち 一般 会により



布袋まつりの一日

- 令和7年9月定例会 ···2
- 令和6年度各種会計決算
- 決算審査特別委員会
- ズバリ!町政を問う【一般質問4人】
- ··· 6
- ... 10



…13他

議案第39号

道路橋りょう費 建設水道課

3_億1440病

主に町道関場線に架かる(関場橋) **橋梁改修事業**



が2件、補正予算4件、 11日間にわたり開催されました。この定例会では条例の一部改正 応を質しました。 れました。また、 令和7年第5回村田町議会定例会は、9月9日から19日までの 総括質疑2人、 同意2件、 一般質問は4人が町の考えや対 報告6件、認定8件が提案さ

9月定例会議案 質疑応

Q るのかどうか。 幹線と交差する計画になってい 町道関場線について、沼辺足立

安心な道路環境を提供するため 関場線の橋梁の改修で、安全で のものである。

A

足立幹線の関場工区の関連性は

破損し、 に対応するものである。 の里、 観光費の請負費で、姥ケ懐民話 計上されているがどこなのか。 夫婦水車の羽根の部分が 安全性の観点から早急

Q

商工費、工事請負費200万円

Q A 土木費、公園管理委託料300 の危険を伴う古木、 都市公園は五カ所あり、 万円計上されているが内容は。 枯 n 公園内 支

障木等の伐採である。

(抜粋)

庭原会 議案第34号

村田町宅地造成事業特別会計補正予算

7700万円を減額

令和7年第4回村田町議会臨時会は7月28日に開催されました。この臨時会では宅地造成事業に係る補正予算1件、財産の取得2件が提案されました。

財政課 村田町宅地造成事業特別会計

薄木地区産業用地造成事業

年度間の事業見直しのため 7700万円を減額し、歳入歳 出予算の総額を3億2310万 とする。



薄木地区産業用地造成予定地

	·····································	採決結果
■議案第34号	令和7年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7700万円を減額するもの	原案可決 賛成11:反対0
■議案第35号	財産の取得について 所在地 村田町大字薄木字由ケ沢5番 外12筆 地 目 畑・田・山林・宅地 地 積 13,946.83㎡ 取得金額 一金16,625,616円也 取得の相手方 仙台市在住の男性	原案可決 賛成11:反対0
■議案第36号	財産の取得について 所在地 村田町大字薄木字由ケ沢18番 外2筆 地 目 畑・ため池・山林 地 積 8,626㎡ 取得金額 一金9,671,901円也 取得の相手方 角田市在住の女性	原案可決 賛成11:反対0

議案採決結果

議案名	採決結果
認定	
■認定第1号 令和6年度村田町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第2号 令和6年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第3号 令和6年度村田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第4号 令和6年度村田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第5号 令和6年度村田町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
■認定第6号 令和6年度村田町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
■認定第7号 令和6年度村田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
■認定第8号 令和6年度村田町工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	認定
条 例(一部改正)	
■議案第37号 地方公務員の育児休業等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例	原案可決 賛成11:反対0
■議案第38号 村田町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固 定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 賛成11:反対0
補正予算	
■議案第39号 令和7年度村田町一般会計補正予算 (第2号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1477万5千円を追加するもの	原案可決 賛成11:反対0
■議案第40号 令和7年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4164万2千円を追加するもの	原案可決 賛成11:反対0
■議案第41号 令和7年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1082万8千円を追加するもの	原案可決 賛成11:反対0
■議案第42号 令和7年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5283万3千円を追加するもの	原案可決 賛成11:反対0

令和7年第5回 定例会の

in	採決結果
報 告	
■報告第7号 令和6年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について 提出された事業報告及び決算書に関する報告	_
■報告第8号 令和6年度村田町財政健全化判断比率の報告について 実質赤字比率・連結実質比率の赤字なし。実質公債費比率・将来負担比率は早期健全化基準を下回る。	_
■報告第9号 令和6年度村田町宅地造成事業特別会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	_
■報告第10号 令和6年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	_
■報告第11号 令和6年度村田町下水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	_
■報告第12号 令和6年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない	_
同意	
■同意第11号 村田町固定資産評価員の選任に同意を求めることについて 村田町固定資産評価員に任命するために議会に同意を求めるもの 氏名 太田 光広(大字村田)	原案可決 賛成11:反対0
■同意第12号 村田町教育委員会委員の任命について 村田町教育委員会委員に任命するために議会に同意を求めるもの 氏名 山家 浩幸(大字村田)	原案可決 賛成11:反対0

一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター(委託事業)



道の駅むらた



民話の里

令和6年度

各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告

審査結果を報告する眞壁監査委員

年度末残高は18億8076 236万7千円に対し、 ては、昨年度基金合計額17億7 各種基金の運用状況に · 令和6 0

令和6年度 比. 率 早期健全化基準 ①実質赤字比率 15.0% ②連結実質赤字比率 20.0% ③実質公債費比率 11.4% 25.0% 4 将来負担比率 40.1% 350.0% ⑤資金不足比率(宅地造成) 20.0% ⑥資金不足比率(上水道) 20.0% ⑦資金不足比率(下水道) 20.0% ⑧資金不足比率(工水道) 20.0%

実質公債費比率:一般会計等が負担する地方債の元利償 還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源(町税、 地方交付税等)の標準財政規模(標準的な規模の収入の額)に 対する比率であり、過去3ヵ年の平均値で表される。

将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実績的な負 債の標準財政規模 (標準的な規模の収入の額) に対する比率で ある。

地方債許可団体:実質公債費比率が18.0%以上の地方公 **%3** 共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債 を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以 上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行で きないことになっている。

監査委員の決算・財政健全化 断比率等審査結果報告 代表監査委員

ている。

7千円で、

万9千円

決算審査結果

財政状況につい)総括所見

った。 46万9千円のマイナスとな 引いた実質単年度収支は96 めの積立金取り崩し額を差し を加えた額から財源を補うた 25万円であり、これに積立金 いる。一方、単年度収支は△12 万4千円の黒字決算となっ |実質収支額は、1億7700 令和6年度の一般会計 決算 (2)

景気回: 今後の財政運営につい 復が見込まれるもの 7

確保に努められたい。 財政調整基金の残高の 大いに評価できる。引き続き 着実に推し進めた成果であり 立てについては、 向けた各種事業の取り組みを 特に財政調整基 財政 以健全化 維

き続き健全な財政運営に努 期的な振興発展に繋げるため 立が重要であることから、 には、安定的な財政基盤の確

(6・1%)の増となっ 前年度比1億839 金金への 積 0 町 税の

効活用等、 と納税制度及び町有資産 むことが難しい状況であるた 連経費の縮減に向けた取 り組みや、 企業誘致の促進やふるさ 大幅な歳入増を見込 自主財源確保 各種システム関 への ŋ 0

みを継続して実施されたい。 住民の福祉の増進及び中長 引 ったが、 1 減となった。 %で、

前年度比7・

1

%

率は

40

で前年度比0・2%の 審査結果 実質公債費比率が 将来負担比 11 増

4

ながらも揺るぎない形で推 みを多様な行政需要に対応 今後も財政健 全化の 取 n

${\rm I\hspace{-.1em}I}$ 5 つれたい 財政健全化判断比率等

令和6年度各種会計決算の状況

[]	単位	:	千	円】

	会 計 名	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り 越すべき財源※1	実質収支額※2	
一般会計		6,108,169	5,835,645	95,520	177,004	
特	国民健康保険事業	1,418,602	1,407,855		10,747	
別	後期高齢者医療	155,337	152,805		2,532	
숲	介護保険事業	1,349,387	1,319,996		29,391	
計	宅地造成事業	80,929	59,138	21,683	108	
小 計		9,112,424	8,775,439	117,203	219,782	
	会 計 名	収入総額	支出総額		収入支出差引額	
	上水道事業(収益的収支)	397,864	366,698		31,166	
企	上水道事業(資本的収支)	81,033	143,634		△62,601	
業	下水道事業(収益的収支)	344,191	315,664		28,527	
숲	下水道事業(資本的収支)	136,884	220,630		△83,746	
計	工業用水道事業(収益的収支)	7,223	6,837		386	
	工業用水道事業(資本的収支)					
	小 計	967,195	1,053,463		△86,268	
	合 計	10,079,619	9,828,902	117,203	133,514	

令和6年度各種会計決算を認定

9月定例会において、令和6年度 の一般会計をはじめとした各種会計 決算認定案が8件(左表参照)提案 され、決算審査特別委員会の審査を 経て、本会議において採決されまし た。一般会計ならびに7会計は全会 一致で認定されました。

一般会計は、令和5年度に比べ歳 出が2.6%減となっています。令 和6年度の一般会計と特別会計、企 業会計をあわせた歳出総額、いわゆ る村田町が使ったお金の総額は98 億2890万2千円となりました。

- ※1 翌年度に繰り越すべき財源:翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
- ※2 実質収支額:歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、 当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。
- *端数処理のため、決算書の金額と一致しないことがあります。

性質別決算状況の推移

職員給、議員 や各種委員の 報酬、地方公 務員共済組合 負担金などの 経費です。

社会保障制度の 一環として、法 律(児童・老人 福祉など)で定 められた経費や 各種補助金など の経費です。

町が以前に実施し た事業資金として 借り入れたお金(町 債)の元利償還金 です。

委託料、旅費、備 品購入費、使用料、 電気、水道、消耗品 などの消費的性質 をもつ経費です。

道路・住宅・公園、 学校、庁舎など公共 用または公用施設の 新増設の建設事業に 要する経費です。

施設の維持補修 費をはじめ、災害 復旧事業、他会 計への繰出金、 積立金などの経 費です。

	人件費	、 扶助費・補助費		公債費	物件費	普通建設事業	維持補修費ほか
令和6年度 5,835,645∓円	1,312,178千円	1,437,122千円		639,122∓₽	971,943千円	634,028千円	841,252千円
令和5年度 5,990,837∓円	1,207,724千円	1,419,180千円	67	1,324千円	1,018,722千円	696,967千円	976,920千円
令和4年度 6,053,348∓円	1,187,489千円	1,452,271千円	71	9,695千円	1,121,417千円	587,095千円	985,381千円
			- ^ -		55 DUNI 65 47 - 44 A	<i>t</i>	

令和6年度 般会計決算

山家 大 議員

出ないよう見積もっている。 細は7月まで決まらず、不足が 編成するが、普通交付税の詳

国の地方財政計画をもとに

補正予算での対応

年度途中に財源の見通しが

いて 予算規模と決算の乖離につ

残る。 り、予算編成や執行に課題が 決算に大きな乖離が生じてお 64万円にとどまった。予算と 億816万円・歳出8億35 であったが、決算では歳入61 終予算額が67億9706万円 令和6年度の一般会計は最

することが必要だと考える 物価や施工状況に柔軟に対応 に進め、工事管理を徹底し、 ためには、設計や入札を迅速 善を図るのか。 予算と決算の乖離を縮める 町としてはどのように改

当初予算の編成

は91・9%となり、

前年度より

令和6年度の経常収支比率

経常収支比率について

ど防災・減災の事業を前倒しで 活用し、公共施設の耐震化な 事態宣言の解除を踏まえ、成 地方債と防災事業 長と健全化を目指す事業を展 ンや給付金を実施。財政非常 国の補助や有利な地方債を 物価高騰対策としてクー ポ

事業繰越と今後の方針

めた。

実施し、

財源の負担軽減に努

を活用して財政運営に取り の動向を見極め、 者や職員にも配慮。今後も国 せ 繰越は法に基づき処理し、 有効な事業 業

経常収支比率とは

令和6年度の重点

「交流人口の拡大」

「子育

固定費(人件費+扶助費+公債費など)÷収入(町税+交付税など)×100

町の収入のうち、人件費や借金返済 など必ず出ていくお金の割合を示し ます。80%くらいが理想とされます が、90%を超えると自由に使えるお 金が少なくなり、新しい事業に回せる 余裕がなくなります。

収入 固定費 人件費·扶助費·公債費 など

自由に使えるお金

を執行。公共施設の耐震化な 組んだ。 ど防災事業にも計画的に取

災・減災対策」を重点に予算 て・教育環境の充実」「防

今後の方針

によって町の発展につなげて その成果を示し、 財政健全化を進めながら、 新たな投資

上昇した。人件費や扶助費、 なったことが背景にある。 え、町税や寄附金の減少も重 債費など毎年必要な経費が増

今後、

の取組方針を伺う。 のように抑えていくのか、そ

住民サービスに直結する事業 立った段階で補正予算を組み、

令和6年度の取り組み

を進めている。

経常経費の伸びをど

経常収支比率の状況

95%を下回っており、 県内平均93・8%や国の基準 安定した水準にある。 で、3カ年平均は91・7%。 度91・4%、6年度91 令和4年度91·8%、 比較的 . 9 %

影響する要因

費や補助費、 も受ける。 税の増減など外部要因の影響 どの義務的経費に加え、物件 人件費・扶助費・公債費な さらに普通交付

の積立を進めてきた。 推進。財政指標の改善や基金 を維持しつつ財政の健全化を 画」を策定し、公共サービス これまでの取り組み 令和2年に「財政健全化計

財政課長答弁

村上 登 議員



タープランによる用途地域指 べき方向性が都市計画マス 20年後の将来を見据えた進む たらすと同時に、これからの 老朽化した公共施設や社会イ より明確となりました。 定や農業振興地域の見直しに ンフラ整備に直接的な影響も 減少や高齢化社会は

都市計画マスタープラン 町土の有効利用に向けた について

今後の効果について伺います。 種住居地域とすることによる 小学校周辺の跡地の|部を第 区、旧金谷地区住宅、旧第三 用 途指定について石生 地

建設水道課長答弁

まで建築が可能となりまし ついても床面積は3000㎡ 0㎡まで拡大し、 店舗等の床面積 一種住居地域への変更後 事務所等に は300 0

えられます。 用の促進が図られるものと考 の利便性が向上するととも 沿道利用が可能となり、 沿線における、 の自由度が増し、 民間投資を含めた土地利 のことにより、 奥行きのある 広域交通網 土地利用 地域



小泉地区 第一種住居地域



千塚地区

う。 することの効果について伺 準工業地域、 沼辺日向地区の白地地域を 第二住宅地域と

建設水道課長答弁

より、 す。 た利便性の高い土地利用の誘 隣接する大河原町と同様の準 線の沿道・土地利用について、 導を図ることが可能となりま 住宅と商業のバランスが取れ 工業地域に位置づけることに 主要地方道亘理大河原川崎 一体感・連続性を伴った

準工業地域

土地利用計画について

のか伺います。 が、その効果はどのようなも 今回1072ねに削減した して指定された1505 haを 令和6年度に農振農用地と

積が進みやすくなります。 受けやすくし、農地の集約、集 ど、経営戦略の柔軟性を高め、 拡大や、新たな作物の導入な 確化することで、農業者が規模 優良農地を担保にした融資を 団地化された優良農地を明

期待されます。 地域の活性化や税収の増加が 住宅地等の開発が可能となり、 農用地から除外することで、耕 作放棄地の解消や企業の進出、 農業に適さない土地を農振

につい

学校教育環境の在り方

据えた長い改革が必要とされ ています。 学校教育は50年百年先を見

います。 あると思うのですが考えを伺 教育環境の整備を図るべきで 額し県下にも誇れる先進的な 教育環境の整備に予算を増

教育総務課長答弁

おります。 務教育校の設置が検討されて き、手段として、小中一貫校や義 模校が維持できなくなったと 少子化が進むにつれ、適正規

て進めてまいります。 されることから、将来を見据え であり、再度検討する段階では 編に向けて努力しているところ なる少子化が進むことが予測 ないと認識していますが、さら 現時点では適正規模校の再

6年度 和 別 算 審 員

0日~9月 18日 月

現地調査を含めて慎重に審査 る質疑応答の概要を報告しま とに決定しました。 各種会計決算は、認定するこ した結果、 決算審査特別委員会におけ 令和6年度村田町

す。



収納率の低下の一因として考 え財産などがなかったことが は納付資力の低下や差し押さ 分の収納率低下について 町税の滞納、 滞納繰越

審査結果を報告する

村上委員長

えられるもので、

今後は滞納

入

歳

計決算に当たり、

9月10日に

令和6年度の村田町各種会

減少分は地方交付税により補 填されるのか。 少に影響すると思うが、この 場合、 高齢化や人口減少した 個人住民税等の減

議員、

副委員長に菊地睦夫議 審査委員長に村上登

を決め、

て、その審査を付託すること 決算審査特別委員会を設置し

員を選出しました。

9月10日から9月18日まで

で、 引いた分が措置される。 需要額から収入額を差し ごとに算定されるもの 地方交付税はその年度

由について。 の収支が赤字となった理 令和6年度の自主財源

り崩し、収支のバランスを図 ったことによるもの。 定で財政調整基金等を取 実質単年度の収支の算

る。

何が要因と捉えているのか。 分について収納率低下は 町税の滞納、滞納繰越



野外活動センタ

0 努め収納率の向上に努めた 者の財産等調査、 納税相談に

出

できない。

歳

人員不足になるが補充は。 職員の早期退職により

問

集会所の数はいくらか。

を通して採用している。 により対応するほか年度 再任用や会計年度職員

ある。

町内に25カ所設置して

在の状況は 野外活動センターの現

問

の開発は進んでいるのか。

ふるさと納税の返礼品

道路や水道に問題があ 普通財産としているが

慎重に対応し、

格化されていることから

拡充に努めて

総務省より返礼品が厳

いる。

民生費

のか。 は一律で支給されている 敬老会への補助金支給

る。敬老会は、10団体が開催した。 り1800円を交付してい 要綱に沿って一人当た

問 置はなぜ3カ所なのか。 ふれあいセンターの設

デマンド交通について。

問

いため車椅子での利用は

福祉対応の車両では

れたもので、 田の3カ所にある。 防拠点施設として整備さ 国の補助により介護予 沼辺、 小泉、 村



ステムの利用者数は何人 人暮らし緊急通報シ

問

目的として、 ŋ 日常生活の危険防止を 高齢者の病気などによ 民生員、 区長、



か。

るもので、 包括支援員で協議して設置す

現在の利用者は9

報し対処する。

陽光発電の設置相談は何 再生可能エネルギー 太

件か。

問

町営墓地の墓じまいが

12 件、

その他空地となっ

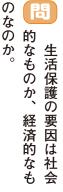
容は。 民生児童委員の相談内

請があった。

条例に基づき5件の申

問

よる不安の相談が多い。 相談などで、 人暮らしや介護への 特に加齢に



に気を配り対応している。 短期、 はない、 相談内容により一律で 長期など条件があり 相手のプライド

ある。 給付決定後も聞き取り調査が



調査について。 不法投棄の防止と追跡

施している。 定期的に県と一 緒に実

問

ものがあったときは警察に通 廃棄物に身元が確認される

の測定は行われているのか。

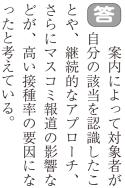
薄れてきているが、数値

放射能に対する意識が

度に4回実施した。

学校給食では令和6年

は。 接種率と考えるが、 れの対象者43人中32人と高い 問 ついて、平成19年度生ま 子宮頸がんワクチンに 町の分析





棄物の処理状況は。 東足立稲荷山の産業廃

了となる。 0 処理量は2700㎡で8年の 延長が認められて毎年260 ㎡の処理で令和14年度に完 7 2 4 m³ 産業廃棄の総量は3万 令和6年度の

た部分の使用について。

っていない。 区画が確定されず再利用に至 所有者不明が117件あり 画 が確認されていない。 地となった部分は区

不公平感がある。

について管理の状況から

遊休農地、耕作放棄地

る税負担については、

現

公正公平に努めてい

宅地、

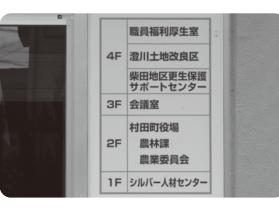
農地の違いによ



東山墓地

問 の農業支援について。 シルバー人材センター

らは好評を得ている。 の支援が必要で、 特産物の生産には多く 農家か



決算審査特別委員会による現地調査

るとしたが、その対応は。 で改善が図られれば不要とす 担金については、財政面 澄川土地改良区の町負

対応する。

負担もあるが、主に町が

状況によっては使用者

することとなった。 用がかかることから補助 施設の老朽化に伴い費

この種子が混入すること 草ネム」が発生してい 田んぼの雑草対策で

る。

件など順次整備を進

め

の状況を調査しました。

地元から要望のあった

る。 いるが、対策は。 で米の品質低下が危惧されて 間 警戒するとともに防除

対策を考えている。



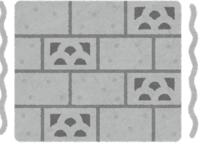




について。 危険ブロック塀の改修

て行われているが、今後 倒壊防止予防対策とし

県と合同調査を実施する。



いる。

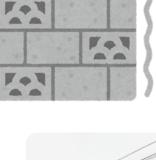
を派遣し個別に対応して

スクールカウンセラー

問

した場合の対応は。

タブレット端末を破損



については17人と増加してい

対策は。

校は4人減だが、中学校

不登校について、小学



やましょう記念館





沼辺地区公民館

\exists 決算審 查特別委員会最終

町道改修促進につい

と改修後の沼辺地区公民館 査を行いました。 今回は、やましょう記念館

の9月18日に現地視察調



令和6年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

- 廃棄物の不法投棄撲滅の徹底を図るため、各関係機関と連携し、更なるパトロールの強化や監視カメ ラ設置等の対策を講じ、廃棄物投棄の防止に努めること。
- 再生可能エネルギー発電施設の設置・管理・届出等については、条例に基づく厳正なる審査を行うと ともに、設置による災害の予防だけでなく、景観や自然環境及び生活環境の保全に対して十分な配慮 に努め、適切に対応すること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 村上



- 髙 橋 勝 議員 (14ページ) 1.小学校・中学校における不登校対策は
- 太 田 初 美 議員 (15ページ)
 - 1.ふるさと納税寄附金使途の可視化と基金の設置 について
- 菊 地 睦 夫 議員 (16ページ)
 - 1.高齢者の健康寿命延伸と保健事業と介護予防の 一体的推進について
- 村 上 登 議員 (17ページ)
 - 1.林野火災発生時における林道などの整備について

一般質問とは?

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の 執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは 報告や説明を求めることを言います。

小学校・中学校における 「登校対策は



たかはし

^{♯さる} 勝議員

いる。 と全校生徒数から見ると 小学校16人、中学校24人町の不登校児童生徒数は 少なくない人数となって

ると考えるが、 や保護者を支える仕組み を作ることは急務である。 様々な理由 や問 児童生徒

質問1

中学校における不登校の 今現在、本町の小学校・

学校で5人、中学校で4 人となっている。 令和7年7月現在、

質問2

的にはどのような対策が なされているのか。 教育長答弁 児童生徒に応じてきめ 不登校対策として具体

は、 、担任が電話により状児童生徒が欠席した際

は。

る。

細やかな支援を行ってい

児童生徒の人数は。 教育長答弁 小



ケアハウス

質問3 大きな苦労を抱えている

る学校に変えていく必要 り添い、 児童生徒や保護者に寄 心の回復を待て

状況となっている。

悩み

適切な情報提供や相談支 を抱えて孤立しないよう、 る。 じて家庭訪問を実施する など早期対応に努めてい 握 を行 必 要に 応

教育長答弁

援は

「学校に登校する」

不登校児童生徒

こへの支

という結果のみを目標と

するのではなく、特に義

教育は、

児童生徒の能

令和7年2月時

点 で

本

学習している。 の学校にある別室教室で れない児童生徒は、 登校出 来ても教室に入 全て

居場所づくりに努めてい 支援、 徒は、ケアハウスで学習 登校が出来ない 相談業務を行い、

児童 牛 者に寄り添い支援してい であり、 るための取り組みが重要 ら、学校教育の充実を図 その役割は大きいことか に生きる基礎を養うなど、

児童生徒や保護

して具体的な支援策の相象となったが保護者に対徒も介護を必要とする対 談に応じているの 該当すれば不登校児童生 介護休業制度の基準に 制度の周知徹底は。 か。 ま

教育長答弁

保護者は、

精神的にも

村田小学校

で取り組んでいく。 の周知については、 関と情報を共有し を実施している。 全力 関係 制

いるのか。 して教員の人数は足りて 現在の児童生徒数に対

力を伸ばしつつ、自律的

教育長答弁

いる。 う教育に努めている。 各学校に教育支援員を配 る業務は多岐にわたり、 の関わり以外に、従事す 定数は適正に配置されて の学級数に対する教員の し、児童生徒に寄り添 国が示している各学校 教員は児童生徒と

度

般

質

曺

ふるさと納税寄附金使途の 可視化と基金の設置につい

太田 初 美議員

る地場産業にとって、貴 また、足元の需要が先細 せない自主財源となった。 ふるさと納税は今や欠か

重な販路と地域活性化に

円まで減少する見込みだ。 をピークに減少し202 2021年度の約3億円 くのか。 今後どう対策を講じてい 4年度は1億5000万 本町のふるさと納税は、

町長答弁

とすることが難しい。 る寄附件数が大きく伸び うした中、「お米」に対す 産物や家電製品を返礼品 本町には人気のある海 「定期便」 返礼品が定期的に届 も力を入れ そ

に遍在する税収の是正と たふるさと納税は都市部 2008年に導入され 寄附金増額に努めていく。 質問2

いるのか。 の様な協議を経て決めて 使途と予算の配分は、ど ふるさと納税寄附金の

財政運営が厳しさを増す

人口減少や少子高齢化で

分配が一つの目的でした。

中、地方自治体にとって、

町長答弁

施策事業等の一般財源に 使途を指定した方の分は、 源として措置している。 実に反映させている。 充当し寄附者の意向を確 寄附金は予算上一般財

資額はいくらなのか。 活用した事業の詳細と投 ふるさと納税寄附金を

%で指定なし寄附 地域産業の振興は7・9 の寄附割合は20・9%。 総額2億2900万円の ・0%である。 2023年度の寄附金 少子高齢化対策事業 割合は

追々質問

寄附金がどのように活

り行政の透明性が高まり だのか。明確な報告によ 用され、どう成果を生ん

寄附者の行政に対する信

新たな返礼品に、 町に

> 商家の一棟貸出しや、 も検討すべきと思う。 リ栽培農家のセリ活用策 寄贈された大養さんの旧 財政課長答弁 セ

検討していく。 識しており事業化に向け して町、 いく。セリは地場産品と 化的価値を含め検討して 大養家は、 担当課ともに認 建築物、 文



村田町返礼品の一例

べきと思うが。 例を制定し基金で運用す えている。本町でも、条 運営している自治体が増 ふるさと納税を基金で

財政課長答弁

て積み立てるまでには至 求められており基金とし 速やかに活用することが っていないと考えている。 寄附金は、 各種事業に

取り組みはどう考えるの使途の更なる見える化の 頼が醸成される。寄附金

財政課長答弁

事業進捗や報告が重要と この制度を活用した場合 対し、クラウドファンデ を示し共感を得た方々に 使途を限定し地域の課題 附である。この状況から、 が使い道の指定なしの寄 れた場合取り組んでいく。 なり事業展開が見いださ イング制度の手法もあり、 寄附者の6 割以上の方

の健康寿命を延ばす取近年、全国的に高齢

ŋ 者

や医

原保険

のデー

タを

組みが活発になってきて

*<5 地 to # 夫 議員

います。

高齢者の健康寿命延伸と 7推進

質問1

食事、 な実践が進められていま する教室など、各地で様々 レイル予防として運動 た保健事業、 活習慣の改善を目的とし 例えば、 口腔機能維持に関 介護予防 あるい や生 は P フ

民参加型の両面からの取するため、個別支援と住介護予防を一体的に推進 組みについて質問します。 す。そこで、 り組みを重視しておりま また、 玉 は 本町の 保健事 取 ·業と ŋ

と介護予防の一体的実施 捗状況を伺います。 事業について、 始めた高齢者の保健事業 本町で令和6年度から 現在の

事業推進してまいります。

状態を招く可能性がある

支援や健康教室において

合の委託により健診結 後期高齢者医療広域 連

> ものです。 護予防を一体的に実施す 用しながら保健事業と介 て生活することを目指す ることで高齢者が自立し

また、 教育、 年度、 名が参加しております。 フレイル予防教室を年間 動・栄養・ 等として、 態の把握を行いました。 提供を行いながら健康状 の方に実施し、 象者への実態調 支援として、 13回実施し、 院受診・介護関連の情報 本町にお 健康状態 高齢者の通いの場 健康相談を目的に 口腔等の健康 体力測定・運 61 述べ138 ては 個 態 健 别 不 査 を28名 診 訪 明 や病 着の 間 対

名が参加しています。 34回実施し、延べ521 についても2教室を年間 その他、 今後も継続して、 介護予防教室 個別

令和 6

質問2

者の健康課題には、どの ような特徴があるのか。 本町における後期高齢

運動習慣が少なく筋力低 る医療費が高いことや、 折を含む筋・骨格に関わ ムから抽出データを基に 玉 分析しております。 や転倒などから要介護 [保データベースシステ 、課題を把握するために、 健康課題の特徴 本町の後期高齢者の健 は、 骨

フレイルにつながり、 腔機能の衰えから全身の 性があること。 状態等、 者が生活習慣病や要介護 費が高く、 健診未受診者の方が医 歯科受診率が低く、 健診受診者より 重症化する可 健康状態不明

ため、 あること。 と考えております。 応じた取り組みが必要だ リスクを把握し、状態に おける特徴となっている 介護状態に陥る危険性が これらのことが本町に 高齢者それぞれの



療

****************十**

生件数が増加している。 日本各地で林野火災発

せん。 われ、 確保されなければなりま もに迅速な消火活動が行 野火災も発生しています。 合には延焼防止活動とと 林野火災が発生した場 町民の安心安全が

林野火災発生時における

林道などの整備について

こで、質問させていただ にあたる消防団員を搬送 する必要があります。そ 消火資機材や消火作業

M道などの整備

町が管理している林道

個人が所有している

杯野火災時における





のぼる 登議員

林野火災には対応できな 89 haある森林すべての 路線で総延長は6㎞と短 町が管理する林道は4 町内全域にある37

援策を積極的に提供して 握に努め、 道路については、 としてその管理状況の把 個人所有の山林の作業 技術指導や支 今後町

を行っていますか。 両等を搬入する際の整備 災害時や緊急時、緊急車 山林の管理道路があるが、 、町から整備指導、個人所有の管理

また、



カケストヤ林道

近年、

山林に入ってい

消火活動時には隣接す

山林内の作業

が、管理状況について伺 必要があると思われます 状態となっています。 りやすい状況にしていく われており大変苦労する く際に、下草や笹竹に覆 私有地も含めて山に入

携を図り迅速に対応して 防署や生産森林組合と連 林野火災の発生時には消 業にとって必要であり、 防火帯設置に伴う伐採作 活動や延焼防止のための もので、 森林組合が設置している や県または各地区の生産 いるものはありません。 作業道路や林道は消火 林の作業道路 個人が設置して

※令和6年度収入済額 ○公共物使用許可

財産で交換・譲与・私権の設 園などの公共の用に供され 定をすることが可能であ 通財産は、行政財産以外の することはできないが、普 る施設であり、私権を設定 なものは学校、公営住宅、公 区分される。行政財産の主 は、行政財産と普通財産に 町が所有する公有財産 |普通財産の管理について

○町有財産売払い実績額

等については、所管課と連道・水路)、公共物使用許可 努められたい。 携し適正な処分及び管理に

総務常任委員会

9 円 り 9

売払い年度	土地の所在	地 目	面積	売買金額
	沼辺字舘前地内	用悪水路	2.16m²	3,024円
令和6年度	村田字西原地内	原野	21m²	33,075F
	小泉字川原田地内	宅地	26.08mf	165,660F
令和7年度	菅生字湯沢山地内	雑種地	182m²	149,968円

敷設·電柱建柱等

○委員会所見

宅への通路・上下水道管の

380,416円 67件

用途については、主に、住

使用料収入見込額 (令和7年7月末現在)

(8月5日実施)

用途地域の見直しを行ってい 都市計画マスタープラン及び 令和5~7年度において、 や土地利用の動向を鑑み、 2. 用途地域の状況 近年の広域交通網の変化

3

都市計画道路

相山公園 5・20 都市公園(次の5カ所) hą 塩

われたい。

また、法定外公共物

軍

普通財産売払実施要綱に基

づき、適正な価格により行

点から普通財産の売払いに と自主財源の確保を図る観 ともに未利用地の有効活用

普通財産の適切な管理と

ついては、今後とも村田町

概成済延長4·99km 済延長6·11㎞ 延長は21・63㎞。 計画路線は7路線、 28 . 3%) うち改良 23 計画



高田関場線

■都市計画事業について 都市計画の状況

内公園

3 • 90 hą

城 hạ

Щ 北沢 公園 公

慰

1

産業建設常任委員会

年4月に計画決定、昭和46市計画法に基づき、昭和24村田町の都市計画は、都 6,775haを都市計画区域 保安林と北向地区を除く 域7,841haのうち足立の として指定。 年12月の変更により行政区

と呼称することになった。 されてきている実態を鑑み、 を越えた日常生活圏が形成しかし、各自治体の区域 の都市計画区域を一体化し 度見直しが行われ、8市町 平成25年3月に宮城県で制 「仙南広域都市計画区域」

> として期待されている。 な広域交通ネットワーク 幹線道路であり、将来的 村田町北部と南部を結ぶ

沼辺足立幹線(関場工区)

の交差点改良工事の外、

令和7年度は、

小池地区

各種施工予定。

委員会所見 都市計画事業は、8市町

満足度として重要視されて ポーツ施設の充実は、住民 仙南広域での一体化を期待し の日常生活圏の実態からも また、都市公園整備やス

おり、快適さ、住みやすさ 考える。 の点からも期待度は高いと

6 . 12

ha hạ 60

小谷地公園

5. 現在の事業進捗状況

都市計画道路小池石生線

用地取得が完了したため

常任委員会

健康対策につい (8月8日実施)

■ 財源 健康対策について 教育民生常任委員会

事業特別会計で運営してい と、健診など国民健康保険 る事業がある。 を受け運営している事業 一般会計で国や県の補助

|主な保健事業

- 病予防。 母子保健事業 健康習慣改善と生活習慣 健康増進事業
- 健診受診率向上と保健指 健康診査事業 母子支援と歯 0 健康 強
- こころの健康づくり事業 体制強化。 心の健康チェックと支援
- 初期・一次・二次救急の連 救急医療 帯状疱疹体制整備とM ワクチン接種率向上。 R

感染症予防事業

6 |健康診査等受診率 -(令和

特定健康診查 青年期健診 後期高齢者健診 4 44 1 9 % % 29 4

○委員会所見

ある。 要因の分析と対策が必要で 要素で本町特有ではなく、 はどの市町村にも共通する 治療費としているが、これ 者の増加や特定の方の高額 も高く、その理由をがん患

む必要がある。 受診率自治体の事例を参考 慣改善にも継続的に取り組 にしつつ、健診後の生活習 の配慮が必要。また、小学食育推進では、物価高騰 健診受診率については高

本町の医療費は県内で最



校低学年からの朝食推進や

野菜摂取の啓発を強化する

ことが望まれる。

2スマートフ

ンを活

用

L

た撮影技

術

動 画 会 研 修 **日**] 令和7年8月28日(木

【研修参加者】 村上登 場】渋谷公会堂(東京都) 鈴木宏 大久保廣信 山家寛二

(研修内容) 1インタビュ にしよう] 記事を足して読 まれる広報

3議会活性化と連動した広報紙づくり 作成の基本

町村議会広報研修会 令和7年度

所 見

だき、 加しやすく、 れる等、 ンを利用した動画作成 修会に参加して、 りやインタビュー記 全国町村議会議長主催 クローズアップ表紙 地域住民 馴染みやす 議会活動と連動した広報紙 の方々が政治や議会活動に の基本につい 事の活用、 い議会だよりに による町 P 特集記事を取 スマ **'村議会広報** て講義] } する フォ いた ŋ





わ た L **(**) 思 LJ

村 田 町 に 感 謝

なります。 出 身地は静岡県の「森の \mathbb{H} 町に住 んで早や五十一 石 松 年

東 は寒いという印象で

の出

[身地、

遠州森町です。

雪景色にびっくり嬉しくなりま 冬の雪の 朝、 起きてびっくり

これが東北の冬ですね。 岡では雪が降ることはな

です。

しく生活をしてます。 で親しくしてもらい今日まで楽 くから来たわたしに本当に親切 戚 の人や、 地 域 0) 人 達 が 遠

り月一度の「憩いの 合が楽しみです。 地域では早くから老人会に入 家」 での会

なと仲良くしています。 カラオケで歌ったりしてみ

にすばらしいです。 で栄えた町で蔵の町並み、 まり 秋 村田町の歴史を調べると紅 の陶器市で全国 町 並みは人であ の陶芸家 ふれて一 本当 花

集

赤間 勝っかつのぶ さん(荒町)

ますので全国の陶芸家の人達と 杯です。 います。 貸した人に逢って交流を深め 接するのが楽しみ、 我が家の空き店舗 以前に店を を貸 して 7

物があり、 して村田町の良い所を多くの人 人生の先輩の人達と接していろ 人達が来ております。 で他町村 これからも、みんなと仲良く 道 O町は高齢者が多くなり 駅 や仙台市からも多く テレビで紹介する 毎 口 いろ いろ 0) 0) 0) 催

です。 に語 いろと勉強になります。 村田 田 っていきます。 町 が 7第二 0) ふるさと



~「わたしの思い」を募集します~

	AND THE RESIDENCE OF THE PARTY
対象者	町内に住所を有する方 ※顔写真と氏名(ふりがな)、行政区を掲載することにご了 承いただける方に限る。
募集期間	2月1日発行号:令和7年12月26日正午まで ※掲載号に希望がない方は随時募集させていただきます。 (応募者多数の場合は広報委員会にて選考させていただきます)
内容	ご自身の趣味や仕事、日ごろの思い等を400〜500文字程度で記載し、写真等を添付してください。
申し込み 方 法	上記の内容を明記のうえ、メールまたは封書で ご応募ください。 mura-gik@town.murata.miyagi.jp 〒989-1392 宮城県柴田郡村田町大字村田字泊6番地 議会事務局

本会議の日程については、 町ホームページの「本会議開催予定表」で 詳しくお知らせしています。

本会議の様子をインターネット中継で配信します。 村田町ホームページアドレス(下記)より https://www.town.murata.miyagi.jp/ コンテンツ「議会」から「議会中継」へ アクセスしてください。

日より開会予定です

議会を傍聴しませんか。 議会はどなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

> 発行・編集責任者 長 遠藤 実 議

議会広報編集特別委員会 委 員 長 髙橋 勝

寬二 副委員長 山家 加藤喜太郎 委 員 委委委委委 員 大久保廣信 員 山家 大 宏 員 鈴木

員 正信 鈴木 睦夫 員 菊地 委 員 登 村上

議会広報編集特別委員会 委員 加 藤 喜太郎

でも村田町の様々な変化が生まれました。 道路の拡張に、新しい橋など、9月議会

のかとても楽しみです。

きます。今後町がどのように利用していく

わせて蔵の街並みの未来構想が広がってい

頑張っていきたいと思います。

村田町議会としても、しつかり見守り支え

物のようで、隣りのやましょう記念館とあ

中もめまぐるしく変わっています。 ずく前に散っていくちょっと寂しい秋。世の く秋の気配が感じられるようになってきま10月に入り、朝晩が涼しくなってようや した。しかし夏の暑さのせいか、木の葉が色

がありました。歴史的にも価値のある建村田町には、大養家より蔵屋敷の寄贈 ところでしょう。 変わっていくのか、国民のだれもが気になる総理大臣も変わり、今後の日本がどう